

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 広尾郡大樹町字下大樹62番地の4

氏 名 有限会社南十勝衛生社
代表取締役 野澤 卓司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。



北海道知事

高橋 はるみ

許可の年月日 平成28年10月16日

許可の有効年月日 平成33年10月15日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、
積替保管なし。 以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 8年10月16日 更新時変更許可（廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、動植物性残さ、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、ばいじんの追加。）

平成13年10月16日 更新時変更許可（紙くず、繊維くず、動物の死体の追加。）

平成18年10月30日 許可の更新

平成20年 4月25日 変更許可（積替保管の追加。）

平成23年10月16日 許可の更新

平成25年 7月 5日 変更届（積替保管の廃止。）

平成28年10月16日 許可の更新

5. 積替え許可の有無

存・無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

存・無